

工事別検査内容一覧表

工事	検査	路床検査	下層路盤検査	上層路盤検査	表層・基層検査	完成検査
引込管工事等	<ul style="list-style-type: none"> ●現場密度試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:最大乾燥密度の90%以上 ・試験基準:10箇所につき1箇所(1孔)とする。 ●平板載荷試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:路床面$K30 \geq 4.5$(kg/cm²) ・試験基準:延長40mにつき1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ●現場密度試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:最大乾燥密度の89%以上 ・試験基準:10箇所につき1箇所(1孔)とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現場密度試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:最大乾燥密度の89%以上 ・試験基準:10箇所につき1箇所(1孔)とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●密度試験は不要とし、舗装厚が確認できる写真を添付すること。 ●温度管理 <ul style="list-style-type: none"> ・基準:初期締固め前温度が110℃以上とする。 	各占有者で完了検査後に必要書類を添付して完了届を提出する。	
本管工事 ※ただし、施工延長が10m未満の工事は引込管工事等の試験方法とする。	<ul style="list-style-type: none"> ●現場密度試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:最大乾燥密度の90%以上 ・試験基準:500m²につき1箇所(1孔)の割合で行う。ただし、1500m²未満の工事は1工事当たり3箇所以上。 ●平板載荷試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:路床面$K30 \geq 4.5$(kg/cm²) ・試験基準:延長40mにつき1箇所 <p>※どちらかを実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現場密度試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:【歩道部】最大乾燥密度の89%以上【車道部】最大乾燥密度の93%以上(1孔)、3箇所平均97%以上 ・試験基準:500m²につき1箇所(1孔)の割合で行う。ただし、1500m²未満の工事は1工事につき3個以上。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現場密度試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:【歩道部】最大乾燥密度の89%以上【車道部】最大乾燥密度の93%以上(1孔)、3箇所平均96.5%以上 ・試験基準:500m²につき1箇所(1孔)の割合で行う。ただし、1500m²未満の工事は1工事につき3個以上。 	<ul style="list-style-type: none"> ●密度試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:【歩道部】最大密度の90%以上【車道部】最大密度の94%以上(1孔)、3箇所平均96.5%以上 ・試験基準:【歩道部】500m²につき1個(1孔)の割合で行う。ただし、1500m²未満の工事は1工事当たり3個以上。【車道部】1000m²につき1個(1孔)の割合で行う。ただし、3000m²未満の工事は1工事につき3個以上。 ●温度管理 <ul style="list-style-type: none"> ・基準:初期締固め前温度が110℃以上とする。 	各占有者で完了検査後に必要書類を添付して完了届を提出する。	
緊急工事	やむを得ない場合は不要とし、管理状況の確認できる写真を完了届に添付する。	やむを得ない場合は不要とし、管理状況の確認できる写真を完了届に添付する。	<ul style="list-style-type: none"> ●現場密度試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:最大乾燥密度の89%以上 ・試験基準:10箇所につき1箇所(1孔)とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●密度試験 <ul style="list-style-type: none"> ・規格値:【歩道部】最大密度の90%以上【車道部】最大密度の94%以上(1孔)、3箇所平均96.5%以上 ・試験基準:10箇所につき1箇所(1孔)とする。 ●温度管理 <ul style="list-style-type: none"> ・基準:初期締固め前温度が110℃以上とする。 	各占有者で完了検査後に必要書類を添付して完了届を提出する。	